

第 2 6 3 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

（ 令 和 7 年 3 月 6 日 ）

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 7 年 3 月 6 日 午後 1 時 0 0 分開議
午後 4 時 0 2 分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

夫樹子広哉健而樹吾生	秀弘祥年直貴健茂健英	田浦藤吉岡中田崎賀	櫻杉工住富野東井岡佐	委員長	委員長	副委員長	男志武子郎明政志二郎徳肇	次征榮二浩広正竹隆	瀧橋藤田井中藤村利木	大高佐濱白村佐中浅佐	委員長	員	委員
------------	------------	-----------	------------	-----	-----	------	--------------	-----------	------------	------------	-----	---	----

○欠 席 委 員 (なし)

○説明のため出席した者

市		長	山	本	知	也					
副	市	長	吉	田		真					
副	市	長	齋	藤	友	彦					
総	務	部	長	吉	田	由佳子					
総務部	デジタル行政推進	監	藤	島		純					
政	策	推	進	部	長	力					
財	務	部	長	角	本						
			松	谷		勇					
市	民	生	活	部	長	石	橋	秀	治		
健	康	福	祉	部	長	齊	藤	洋	一		
健	康	づ	く	り	推	進	監	畑	中	美	雅
子	ど	も	み	ら	い	部	長				
smile	kids	office	こ	所	長						
に	っ	こ	り	っ	こ	所	長	菅	原	典	子

産 業 政 策 部 長	伊 藤 大 治 郎
川 内 庁 舎 所 長	杉 山 郷 史
会 計 管 理 者	中 村 智 郎
選挙管理委員会事務局長	野 坂 武 史
監 査 委 員 事 務 局 長	小 田 晃 廣
大 畑 庁 舎 所 長	松 本 邦 博
脇 野 沢 庁 舎 所 長	山 崎 拓 也
産 業 政 策 部 副 理 事	澁 田 剛
総務部次長防災安全課長	柏 谷 圭 則
総 務 部 副 理 事 長	
情 報 ・ D X 戦 略 課 長	黒 澤 幸 太 郎
政 策 推 進 部 次 長	池 田 雅 文
交 通 推 進 部 次 長	加 藤 昭 広
財 務 部 次 長	高 橋 嘉 美
市 民 生 活 部 次 長	飯 田 啓 太 郎
市 民 ス ポ ー ツ 課 長	上 林 妙 子
健 康 福 祉 部 次 長	吉 田 有 美 子
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	山 崎 学
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	立 花 幸 一
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	鈴 木 明 人
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	井 戸 向 秀 明
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	中 村 健 一
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	佐 藤 め ぐ み
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	工 藤 大 介
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	村 口 一 也
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	宮 下 圭 一
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	畑 山 勝
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	川 端 直 子
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	柳 谷 恭 子
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	福 田 伸 之
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	工 藤 周
健 康 福 祉 部 副 理 事 長	野 坂 ゆ み

健康福祉部介護保険課長 地域包括支援センター所長	井戸向 明 子
健康福祉部生活福祉課長	本 間 賢 司
健康福祉部給付金支援室長	櫻 田 誠
子どもみらい部 子ども家庭課長	荒 木 正 広
子どもみらい部 子ども家庭課総括主幹	眞 手 知佳子
子どもみらい部 子ども家庭支援センター長	安 宅 章 子
子どもみらい部 キッズパーク所長	土 岐 めぐみ
産業政策部 観光・シティプロモーション課長	角 本 昌 史
川内庁舎管理課長	工 藤 定 光
大畑庁舎管理課長	澤 田 哲 也
協野沢庁舎総合課長 教育委員会協野沢公民館長	畑 中 正 行
出 納 室 長	松 尾 智 志
総務部総務課主幹	安 野 智 哉
総務部情報・DX戦略課主幹	井 田 周 作
政策推進部企画課主幹	大 橋 貴 子
政策推進部企画課主幹	西 田 裕 昭
政策推進部企画課主幹	川 村 貴 子
政策推進部市民連携課主幹	奥 寺 一 敬
財務部財政課主幹	佐 藤 大 輔
財務部施設経営課主幹	中 村 壮一朗
財務部税務課主幹	石 倉 慎 一
財務部税務課主幹	二 階 聖 仁
財務部税務課主幹	黒 滝 和 也
市民生活部市民課主幹	澤 谷 武 志
市民生活部環境政策課主幹	大久保 洋 史
市民生活部国保年金課主幹	坂 本 望 生
健康福祉部総合福祉課主幹	三 戸 幸 子
健康福祉部介護保険課主幹	佐 藤 涼 子
健康福祉部介護保険課 地域包括支援センター主幹	玉 谷 千 春
健康福祉部生活福祉課主幹	鈴 木 聡

子どもみらい部 子ども家庭課主幹	深沢口	薫
子どもみらい部 子育て支援課主幹	橋本	徳之
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	徳	理恵
子どもみらい部 キッズパーク所長補佐	菊池	幸江
総務部市長公室主任主査	黒滝	千愛
総務部市長公室主任主査	羽根田	雄斗
総務部総務課主任主査	佐々木	大
総務部総務課主任主査	菊池	亘
総務部情報・DX戦略課 主任主査	鎌田	隆夫
政策推進部エネルギー戦略課 主任主査	杉山	大輔
政策推進部エネルギー戦略課 主任主査	柴田	泰成
政策推進部交通政策課主任主査	藤井	剛
政策推進部市民連携課主任主査	山道	透界
財務部財政課主任主査	庵原	里佳
財務部施設経営課主任主査	木村	慎
市民生活部市民課主任主査	駄賃場	佳純
市民生活部環境政策課主任主査	小島	勝
市民生活部国保年金課主任主査	船越	絵美
総務部市長公室主査	鴨澤	進吾
総務部総務課主査	川森	恒太
財務部財政課主査	越膳	陽史
政策推進部交通政策課主任	山崎	未来

○事務局出席者

事務局長	佐藤	孝悦	次	長	石	田	隆	司
主幹	澁川	紋子	主	幹	畑	中	佳	奈
主任主査	瀬角	朋也	主	任	浜	端		快

(午後 1時00分 開議)

○委員長(大瀧次男) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第17号 令和7年度むつ市一般会計予算から議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計予算までの各会計予算等について審査をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 予算審査特別委員会の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。

本特別委員会では、議案第17号から議案第24号までの各会計予算をご審議いただくこととなります。

予算編成に当たりましては、一般施政方針で申し上げましたとおり、私が公約とした6つの約束をしっかりと前進、発展させることはもちろん、むつ市の最上位計画であるむつ市総合経営計画に掲げる将来像「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現のため、後期基本計画で定めた基本方針を最重点事項として、施策項目との整合を図り編成いたしました。その結果、一般会計では過去最大規模となる409億1,700万円を計上し、「むつの未来を切り拓く攻めの予算」として、今と未来への投資、住み続けられるまちづくりを推進するため、多くの新規、拡充及び継続事業を盛り込んでおります。

そのため本特別委員会では、理事者側といたしましても、丁寧にご説明、また答弁いたしますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、全議案御議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、私は公務のため、常時この席に着いていることはございませんので、委員長及び各委員におかれましては、ご了承いただきますようお願い申し上げます。予算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(大瀧次男) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配信してあります令和7年度予算説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と3月7日金曜日と10日月曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう、予算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算歳入歳出予算につ

きましては、議事の進行上、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに順次概要説明を受け審査をし、次に歳入の一括審査をいたします。また、一般会計以外の予算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をまいります。

ここで、質疑の方法についてお諮りをいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの決算審査及び予算審査特別委員会と同様に審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第17号 令和7年度むつ市一般会計予算については、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第18号 令和7年度むつ市国民健康保険特別会計予算から議案第24号 令和7年度むつ市下水道事業会計予算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において質疑は1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第17号 令和7年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費についてであります。

まず、第2款総務費のうち、総務部が所管している事項について理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉田由佳子） それでは、第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、特別職及び一般職員の給与費のほか、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。なお、前年度から1,247万8,000円の減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、職員構成の変動により共済費が減額となったことによるものであります。

次に、38ページを御覧ください。第6目の文書管理費についてであります。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なもの

といたしましては、コピー用紙などの消耗品、郵便料金、例規執務システムデータベース更新業務などに要する経費となっております。

次に、39ページを御覧ください。第7目の人事管理費についてであります。これは職員の任用や研修及び労働安全衛生等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員管理費、共済組合等負担金などに要する経費となっております。なお、前年度から2,838万4,000円の減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、会計年度任用職員管理費が減額となったことによるものであります。

次に、少し飛びまして42ページを御覧ください。第18目の広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、第20目の経営改善費についてであります。これはデジタルの活用などにより、事務の効率化及び市民の利便性の向上を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、防災放送アプリ「コスモキャスト」を町内会で簡単に利用できるIP無線機の購入に要する経費、住民パスポートアプリ「むちゅぱ」の保守に要する経費及びスマートフォンを所持していないシニア世代の方へのスマホ購入補助に要する経費となっております。なお、前年度から1,124万6,000円の減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、キャッシュレス決済導入事業が完了したことによる減額及びシニア世代スマホデビュー応援事業を令和6年度の実績を踏まえた積算としたことによるものであります。

次に、43ページを御覧ください。第22目の情報管理費についてであります。これは情報システムとネットワークの管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、システム管理運営事業費、ネットワーク管理運営事業費のほか、地方公共団体情報システム標準化事業に要する経費となっております。なお、前年度から9,729万9,000円の増額となっておりますが、その主な理由といたしましては、自治体システム標準化事業に係る経費の増加によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、質疑の際には、ページ番号及び科目名をお知らせの上、質疑していただきますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 42ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第18目広報費のY o u T u b e 動画制作業務委託料423万円についてお伺いします。

令和6年度には、Y o u T u b e アドバイザリーの業務として85万3,000円計上し、本年は動画制作業務委託として423万円が計上されています。この事業の目的と、令和6年度のアドバイザリー業務から令和7年度の動画制作へとどのように発展させる計画なのか、具体的に説明してください。

2点目、ユーチューブを活用した情報発信のターゲット層や発信するコンテンツの種類はどのように設定されるのか。

3点目、令和6年度アドバイザリー業務の成果をどのように評価され、その評価を令和7年度動画制作にどのように生かされるのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 市長公室長。

○総務部市長公室長（立花幸一） お答えいたします。

まず、Y o u T u b e 動画制作業務委託料につきましては、令和6年度は動画の編集に関するアドバイスを中心とした一部の業務委託のみでありましたけれども、令和7年度はシナリオ作成、それから撮影、動画編集といったユーチューブに係る業務の全般を業者に委託することとしております。

業務委託するメリットにつきましては、高い専門性と豊富な実践経験を有する民間事業者へ委託することで、より効果的に、かつユーチューブの特性を生かした発信を行うとともに、動画制作に係る職員の負担軽減、時間外の削減が図られるものと考えております。

3点目、アドバイザリー業務の成果でございますけれども、動画の再生回数につきましては、職員が制作している動画とさほど大差はございません。しかしながら、動画の制作時間、職員の時間外の削減が相当図られておりますので、令和7年度もそこを狙いとして委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 2番の情報発信のターゲット層が答えられなかったので、今2回目でお答えください。

令和7年度の動画制作において、どのようなK P I、評価指数を設定するのかご説明ください。例えばチャンネルの登録者数とか、視聴回数、また市民のアンケートの満足度など、具体的な成果目標があるのかお伺いします。

2点目、令和6年度のアドバイザリー業務委託費が85万3,000円でしたが、今回令和7年度の動画制作費は約5倍の423万円増額されています。この増額の根拠となる詳細、内訳、例えば制作の本数とかそういう費用。また、先

ほどは委託ということを聞きましたけれども、その範囲をお示してください。

○委員長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） まずは、コンテンツのターゲット層ということでございますけれども、ユーチューブは市への親しみの愛着の醸成、市内外における認知度、イメージの向上に取り組むということにしておりますので、まずは市民の皆様の親しみと愛着の醸成、また市内外ということでもありますので、市外の皆様もターゲットとして取り組んでまいります。

また、昨年度は85万3,000円、今年度は423万円の予算、昨年はアドバイス、今年度は動画制作業務委託料ということで計上させていただいておりますけれども、これまで62ちゃんねるを運用するに当たりまして、職員が新年度に異動してきて動画編集を制作するスキルというのは、持っている職員は非常に少なく、異動してきたたびに動画をつくる、ユーチューブをつくる作業を一からまたスタートするというようなことがありまして、市長公室の中でも広報班の中に会計年度任用職員を任用しておりました。新年度は会計年度任用職員から外部に動画制作委託をすることによりまして、K P Iというのはそれぞれの事業全てに設けてはおりませんけれども、動画再生回数というよりも、職員の皆さんが動画編集のスキルを一から毎年異動のたびに付けるというよりも、外に出したほうがコストが下がる、そういうことでご理解いただければと思います。

○委員長（大瀧次男） 市長公室長。

○総務部市長公室長（立花幸一） お尋ねの3点目の委託料の増額ですけれども、令和7年度は委託本数20本程度を予定しておりまして、全動画の制作業務を業者さんに委託することとしております。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） あと最後に、今ちょっと答弁漏れがあった部分と付け加えてお願いします。

このユーチューブの事業において、市の公式ホームページ、他の広報媒体と比較した場合、その優位性や必要性はどこにあるのか。また、単なる広報手段の一つでなく、ユーチューブならではのメリットを具体的に説明してください。

○委員長（大瀧次男） 市長公室長。

○総務部市長公室長（立花幸一） お答えいたします。

答弁漏れの部分につきましては、ターゲット層ということでよろしいでしょうか。ターゲット層ですけれども、全市民の皆様に御覧いただきたいと考えてございます。

それから、ユーチューブ動画での効果につきまして、動画につきましては、情報の訴求力というものが非常に優れておりますので、その部分で市民の皆様により伝わる情報を提供するということを心がけて提供してまいります。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 今の住吉委員の質疑と関連で、ユーチューブなのですが、そのユーチューブの委託ということですが、それは随意契約なのか、それとも一本釣りといいますか、一般入札なのか等、取りあえずそこを1点お願いします。

○委員長（大瀧次男） 市長公室長。

○総務部市長公室長（立花幸一） お答えいたします。

令和7年度につきましては、一般入札を予定しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） では、その一般入札では、ただ市内の業者さん限定なのか、市外も含めてなのかをお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 市長公室長。

○総務部市長公室長（立花幸一） 業者につきましては、市内の業者さんを予定しております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） ページで言うと39ページの第1項第7目人事管理費のむつ市職員互助会の補助金なのですが、恐らくその他の人事管理費に含まれているのかなと思います。昨年の決算のときにもお話ししたのですが、市職員の福利厚生に補助金に税金を投入することに対して疑問を持っておりまして、昨年の決算の際には、その答弁の中で、サマーフェスティバルとかスポーツ大会とか、職員の福利厚生分野に資するものということで、そのサマーフェスティバルというのは平たく言うと飲み会ですし、スポーツ大会はそのままスポーツ大会なので、職員の親睦に使う経費であるのであれば、ちょっと税金を投入するのは時代錯誤ではないかなというふうに思っておりまして、新年度予算の金額が具体的に幾らなのかと、補助金の新年度の具体的な使途についてお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 総務課長。

○総務部総務課長（鈴木明人） お答えいたします。

昨年の決算では、互助会の事業としてサマーフェスティバルとかスポーツ大会のほうを紹介させていただきましたが、食い違いがありましたので、修

正させていただきます。

また、今回の職員互助会の負担金につきましては、委員ご指摘のとおり、その他人事管理費の407万9,000円のうち、222万円を計上しております。経費の区分につきましては、大湊ネブタの制作、運行に係る経費、またおしまこ流し踊りへの参加に係る経費、スポーツ大会の開催の経費、計222万円となっております。これにつきましては飲食を除いた経費、具体的にはネブタ制作に150万円、運行に80万円、おしまこ流し踊りに30万円、スポーツ大会に30万円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 昨年の決算の際に市長から、イベントといいますか、お祭りに参加するのは市民の声を伺う機会にもなるという話でしたけれども、市役所の職員が市民の声を伺うというのは、それはもう本業なので、わざわざお祭りに参加しなくても、仕事として勤務時間内にやるべきことかと思えます。

加えてですけれども、お祭りが8月に集中しますので、その間市役所のパフォーマンスが落ちているのは誰から見ても明らかだと思います。本業は行政サービスでありますから、それがそのお祭りの期間によっておろそかになるのであれば、本末転倒かと思えます。人も足りなくなっていますので、もう精神論でカバーできるような状況ではないのではないかなと思っていました。予算の支出と、併せて市役所としての祭りの参加というのを改めて考え直す機会に来ているのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） まずは8月に市役所の職員のパフォーマンスが落ちているというエビデンスはないと思いますし、そういった証明をしてほしいなと思います。

令和2年から令和5年、昨年度までの窓口アンケート調査をさせていただいておりますけれども、窓口、挨拶含め、対応がよかったという声が令和2年度は90%から昨年は94.3%まで上がっている状況でございます。職員の皆さんの市民に対する対応というのは向上していると思います。

8月は、6月から10月まで職員の休暇を取れる時期になっておりまして、市だけではなくて、全国民がお盆という時期でお休みを取っていると。そして、職員も含めて地元の大湊ネブタ、田名部まつり、そして川内と脇野沢のお祭りに参加をして、有給休暇として取って対応させていただいている、そういった活動は否定されるものではないと思いますし、そこを否定して職員

の働き方を変える、これこそが市の押しつけでありますし、地域の皆さんとともにまちをつくっていくのが市役所でありますので、そういう思いで祭りにも参加をさせていただいております。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 市長が先ほどおっしゃったとおりのことはそのままだと思います。なので、市役所の互助会として参加しなくても、職員一人一人が地域に根差した活動をしているということであれば全然問題ないと思います。

なので、もしですけれども、市役所としてこれからも祭りに参加するということが必要なのであれば、必ずしも税金を補助金として投入しなくても、皆さんだけでやるということも可能かと思います。昨日もスクラップ・アンド・ビルドの話をしましたけれども、そういった点から、積極的にスクラップする対象になったのではないかなと思うのですけれども、最後に考えをお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 本市は、本年度4月1日に伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例を制定いたしましたけれども、市といたしましても、地域の伝統行事を守っていく立場にありますので、これからももちろん社会情勢に応じて検討を重ねてまいりますけれども、現状としては地域の祭りに市役所として参加する。そして、大湊ネブタで言えば、海上自衛隊大湊の皆さんが参加をさせていただいておりますけれども、それぞれの事業者の判断で地域の祭りを継承していくためにそれぞれが努力していく、この姿が正しいと考えてございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 私も39ページ、人事管理費の職員研修費についてお伺いいたします。

職員の能力向上は、市民生活の向上に貢献すると思いますので、今年度の研修内容等が分かっておりますらお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 総務課長。

○総務部総務課長（鈴木明人） お答えいたします。

まず、決算審査特別委員会のときもご紹介いたしましたが、役職に応じた研修を青森県自治研修所で予定しているほか、福祉や税務といった専門分野のほうの研修を予定しております。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 新時代を提唱する市長ですので、新たな能力、これまで

に研修しなかった新しい能力研修というのは計画されているのかお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 総務課長。

○総務部総務課長（鈴木明人） 先ほどご答弁したほかに、青森県自治研修所主催研修のほかに市町村アカデミー主催研修とか、そういった各研修所でテーマを持った研修がありますので、職員にはそれを選択させて研修に参加するという状況でございます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） むつ市として新たにこういった能力を身につけてほしいというような考えの研修は、この中には含まれていないのかお聞きします。

○委員長（大瀧次男） 総務課長。

○総務部総務課長（鈴木明人） 各研修所に行くほかに、国や県のほうに実務研修という形で行って、様々な考え方を学ぶ、仕事の仕方を学ぶということで研修生を出す予定としております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 42ページ、第20目経営改善費の中の、この項目で質疑しているのか、ちょっと今悩んでいますけれども、マイナンバーカード普及促進支援事業費がありますが、むつ市は全国的に比べて、この普及率が高いということで、いろいろと国からの補助なり有利な場面があるというお話は聞いていましたけれども、まずは現時点での最新の普及率が出ていましたらお願いしたいと思います。

このマイナンバーカード、今年2025年から更新となる人が出てくるというふうにはたしか記憶しておりますけれども、更新が必要な人に対してはどのような通知をしていくのか。この事業費とはちょっと違うとは思いますが、ほかに出てきていなかったのか、ここでお聞きしたいと思います。

また、これ更新し忘れた場合には、その使用している本人にはどのような不利益が出てくるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 情報・D X戦略課長。

○総務部副理事情報・D X戦略課長（柏谷圭則） お答えいたします。

マイナンバーカードの普及率ですけれども、1月31日現在で市民のカードの保有枚数が4万3,753枚、保有率は83%となっています。県内市部ではトップの数値となっております。

次に、更新の必要な方への通知ということですが、こちらは市民課のほうの業務にはなるのですが、更新は誕生日以降5年間有効で、期限が来た方には、その誕生日の前々月には通知して、更新の時期ですよというお知

らせをします。そして、市民課のほうに来ていただいて更新していただくということです。

更新し忘れた場合の不利益ということではありますが、今のマイナ保険証でも結構使われてきておりますが、更新をし忘れるとマイナ保険証の利用ができなくなりますので、ぜひ通知が行ったら忘れずに更新していただければと思います。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 中村正志委員。

○委員（中村正志） ちょっと場所が違ったみたいですが、今お答えいただきましたので、ちなみに2025年、今年更新が必要な人というのが、およそで構いません、どれくらいいらっしゃるのか、もし分かれば。

○委員長（大瀧次男） 情報・DX戦略課長。

○総務部副理 情報・DX戦略課長（柏谷圭則） お答えします。

正確な数字は、ちょっと把握しておりませんが、今年更新になる時期というのが、マイナポイント制度が一番最初に始まった時期の方が更新の対象となります。ですので、数千人から1万人、そのぐらいの数はいるのかなと思いますので、市民課のほうでは、その更新数に対応するために、増強してやるというお話は聞いております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費のうち、総務部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時31分 休憩

午後 1時32分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、政策推進部が所管している事項について理事者の説明を求めます。政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） それでは、第2款総務費のうち、政策推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各

種団体に対する負担金及び補助金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、地域おこし協力隊設置事業、37ページに移りまして、高齢者無料乗車証事業費、下北ジオパーク推進事業費、高等学校通学費補助事業といった既存の事業に加えまして、蟹田・脇野沢航路新船建造費支援事業、自動運転実証運行事業、八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助金、川内地区集落支援員設置事業、公共交通再編検討業務費、地域経済循環創造事業、E B P M実践力向上プロジェクトといった新規事業となっております。なお、前年度と比較いたしまして、2億7,084万円の増となっておりますが、主な理由といたしましては、蟹田・脇野沢航路新船建造費支援事業、自動運転実証運行事業、八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助金などの新規事業を計上したことによるものでございます。

次に、38ページに移りまして、第4目の原子力広報調査費についてであります。これは原子力関連施設に関する知識の普及を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、原子力施設等見学会開催事業、エネルギー未来人材育成支援事業となっております。

次に、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの活用を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、燧岳周辺地域地熱開発事業となっております。

次に、42ページに移りまして、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会など地域コミュニティの維持、活性化を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、地域コミュニティ保全事業、コミュニティ助成事業となっております。

次に、43ページに移りまして、第21目の市民連携推進費についてであります。これは地域の課題解決や活性化を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、むつサテライトキャンパス事業費となっております。

次に、44ページに移りまして、第23目のコミュニティセンター管理費についてであります。これは下北文化会館及びむつ地区、大畑地区、脇野沢地区のコミュニティセンターの管理に要する経費となっております。なお、前年度と比較して1億2,319万6,000円の増となっておりますが、主な理由といたしましては、下北文化会館改修事業費の増によるものとなっております。

次に、第24目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費となっております。

次に、第25目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費となっております。

次に、第26目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参

画推進委員会の開催に要する経費となっております。

次に、45ページに移りまして、第37目の過疎地域持続的発展基金費についてであります。これは過疎地域持続的発展特別事業に係る年度間の財源調整を図るため、基金の積立てに要する経費となっております。

次に、49ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計調査を実施するための事務に要する経費となっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査を実施するために要する経費となっております。

次に、第3目国勢調査についてであります。これは5年周期で実施される国勢調査に要する経費となっております。主なものといたしましては、調査員に係る報酬となっております。

以上が第2款総務費のうち、政策推進部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 36ページ、第2目企画費の地域おこし協力隊設置事業についてお伺いいたします。

こちら前年度予算よりも大幅に増額となっておりますけれども、この増額した内容、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

あともう一点です。37ページ、高等学校通学費補助金事業になりますけれども、去年私、西通地区の利用率のほうが少ないというふうなことで一般質問をしましたけれども、今回の予算、前年度予算とほぼ変わらない形で計上されております。前年度の実績から追っての予算だとは思いますが、一般質問等で質問させていただいたその問題点の改善、西通地区のほうの利用率、こちらの改善はされた予算措置になっているのかどうか、この2点お聞きします。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 地域おこし協力隊の増額理由についてご説明いたします。

ただいま地域おこし協力隊は、川内地区に4名配置しておりますが、こちらを拡大したいと考えております。具体的に申しますと、川内地区に3人、大畑地区に1人、脇野沢地区に1人、しもきたツーリズムに1人、合わせて6人の予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） 私のほうからは、高校通学支援についてお答えいたします。

先ほどご指摘がございましたとおり、一般質問で受けている事実はございますが、高校生への通学費補助事業を検討するに当たりましては、令和7年度、昨年度まであった物価高騰に係る交付金の充当がなくなったことから市の単独事業となっており、市の財政状況を鑑みると、まずは事業を同程度で継続するということを最優先とした検討をしてこの形となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは、地域おこし協力隊の部分について、もう一度聞きますけれども、各地区で地域おこし協力隊を設置していくというふうなことで、新たに大畑、あとは脇野沢の部分において、この地域おこし協力隊を受け入れる整備のほうをどのように考えているのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

高等学校通学費補助金のほうなのですけれども、私今年度でこの西通地区の利用率の部分についての問題点の改善がなされるのかなと期待していたのですけれども改善がされなかった、その一番の理由は何なのか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 地域おこし協力隊の大畑、脇野沢の受皿、受入体制の整備ということに関してでございますけれども、現時点ではまだ受入先のほうは決定しておりません。今後分庁舎のほうとまた連携いたしまして、また地域の団体の皆様と相談、協議しながら、その地域に必要な地域おこし協力隊のミッション、使命、あと受入先について検討、協議してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） 先ほど課題として上がっております利用率については、恐らく下校時間が遅くなる生徒さんに合わせたスクールバスが運行できていないことによるものだと認識しております。ただ、例えば市で運行するにいたしましても、運行に係る運転手の確保が難しいという現状を踏まえますと、慎重に研究する必要がございます。

また、路線バスの増便につきましても、バス事業者の運転手不足や労働時間の制限等の問題もありますことから、路線バスの利用促進策の一環として、ダイヤ改正等も含めてバス事業者と引き続き検討してまいりたいと考えてお

りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは、最後、高等学校通学費補助金について質疑いたしますけれども、どうしても西通地区の生徒さんの可能性がないような形で、来年度もこの事業が進んでいくような形になるかと思うのです。来年度でこの部分、何とか改善されるめどはあるのかどうか、こちらのほうを最後お聞きします。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

ただいまの杉浦委員のご指摘というのは、選択肢が少ないというところから起因するのだというふうに考えております。市民連携課長からも答弁いたしましたとおり、帰りのバスの便数が少ない。これは、運転手の不足によることですけれども、例えばの話として、路線バスとスクールバスを並行して走る、どちらも利用できるとなると、選択肢が増えるわけですけれども、そうすると市の負担というのも過大になりまして、そういったところ、またどちらが安いのかということも保護者の皆様にとっては大事な部分であると思いますので、今後学校側といいますか、保護者の方たちと対話することによって、どんな方法が見えてくるのかというところ、それに対して市がどういった支援をしていけばいいかというところは、近々に検討しなければいけないと考えているところでございますので、今は3月、ちょうどスクールバスの保護者の皆様とバス会社との契約という時期もありますので、そちらのほうと協議しながら、今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 今杉浦委員のお話をちょっと聞いていて、関連質疑させていただくのですが、地域おこし協力隊のメンバー、どのような方を考えているのか。そのキャリアですとか、今までやってきた経験ですとか、もし承知していれば、お答え願いたいのですけれども。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） どのようなキャリアの方を地域おこし協力隊に任命するかというふうなご質疑でございますけれども、やはり地域おこし協力隊の配置に当たりましては、その与えるミッション、任務が重要だと考えております。

また、地域おこし協力隊、よそ者、若者視点で、また都市圏からいらっしゃって活動いただきますので、それぞれ様々な経験だとか、専門的知識だと

かございますけれども、その地域に必要なミッションに合わせた形で、そのスキルがある方を任命したいというふうに考えております。

○委員長（大瀧次男） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 今の答弁からいきますと、いろいろな、様々なと言いますけれども、例えばいろんな地域おこしを経験した人だとか、きちんと研究してきた人だとか、僕は結構そういう人を知っていますので、あっちこっち回ってきて実績を踏んできたとか、そういうのはあまり関係ないのでしょうか。それとも、本当に協力したいという、ただ純なタイプなのか、これだけ伺います。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 様々な経験等も大切だというふうに認識してございます。ただ、このたびこちらの地域おこし協力隊、委託型を考えておりまして、その地域団体に委託を受けていただくというふうな形になりますので、選考も含めて基本はその地域団体のほうでしていただく形になりますので、本当はその選考に当たっては、やはり与えられたミッション、任務に適合した方を選考していただくというふうな形になりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 市長がおられるうちに、1点だけですけれども。

企画費の蟹田・脇野沢航路新船建造費支援事業ですけれども、市長ご承知かどうか分かりませんが、これまで前市長はこの事業には関わらないとしてきた経緯がありまして、それを転換して現在に至っているものと思っておりますが、転換後のその議場での質疑、それから2年ほど立ちますか、転換後のこれまでの経緯と、そしてまた県との協議等が行われてきたのか、そしてまた今の新船建造が予算措置、提案されていますので、新年度に進水するものと思いますが、就航はいつ頃になるのか。その点について、具体的に分かっておられましたら伺います。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部次長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） お答えいたします。

蟹田・脇野沢航路新船建造費支援事業について、これまでの経緯についてであります。青森県と協議をしまして、市のほうから負担する額が決定しております。その額が今回予算として上程させていただいております7,857万1,000円となっております。

そして、今後のスケジュールについてであります。令和7年4月に起工いたしまして、竣工が来年の3月ぐらいを予定しております。そして、令和

8 年 4 月に新船の就航を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 県と市のこれまでの協議等があったのかという質問項目、なければなくていいのですけれども。

2 点目、これまでフェリーが走って、前市長とのやり取りの中で、要するに県に対する赤字の補填、それを市のほうに拠出してくれという流れで来たのを前市長が関わらないということですと来た経緯があります。新船が令和 8 年の 4 月からの見込みということになれば、万が一また就航して赤字とか、そういう形になった場合の現段階の基本的な考え方で結構ですけれども、その後の今の市の対応とすればどのような考え方になるのか、市長、できましたらお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） まずは、蟹田・脇野沢航路新船建造費支援事業につきましては、私が就任する前に前市長が既に新船建造に向かって県に支援していくと決定しておりましたので、その事業の継承をしているということでございます。その上で、これからは赤字が見込まれるかもしれませんし、これまでもコロナ禍であったり、そういった様々な場面で乗客が減って赤字になって、紆余曲折ありながらも支援をしてきたむつ市の実績があります。現在も県が一番多いわけでございますけれども、青森市、五所川原市を含め 13 市町村で持ち株の形で、株の割合に応じて支援をしてきたということでございます。今後赤字になるかどうかは分かりませんが、県はじめ 13 市町村と協議しながら、蟹田・脇野沢航路の維持に向かって取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（大瀧次男） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 地元といいますか、地域の要望とすれば、当然今の、これだけではなくしてほしくないというふうな考え方がありますけれども、これまで脇野沢とすれば西の玄関口、海に関するフェリーなりシィラインなりが走ってきた経緯の中で、まずフェリーだけが残っていると。

約 3 年ほど前に一般質問した段階で、全体的な経済効果とすれば約 21 億円、市に対しては約 5 億円という経済効果が見込まれるというふうな流れがあります。できるだけ市としてもこの今の経営等に関わっていくような方向づけといいますか、当然今の、例えば企画とかそういったものにも、今後赤字が見込まれるというふうな前提で私は今お話ししていますけれども、ぜひとも市としても全面的に協力するような体制づくり、そういった形でお願いした

いと思いますが、その点について市長の今の考え方を最後をお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 佐々木隆徳委員がおっしゃるとおり、脇野沢は西の玄関口でありますので、今脇野沢流通センターの新築に向けて脇野沢の皆さんと協議をしておりますので、フェリーの着く場所としてしっかりと蟹田・脇野沢航路維持に向かってむつ市としても関わって取り組んでまいりたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） それでは、公共交通に関わる部分、2点について質疑させていただきます。

まず、37ページの自動運転実証運行事業費についてであります。記者会見等で大枠は承知しておりますが、どのように実証運行を行っていくのか、その事業の詳細と事業スケジュールについてお伺いいたします。

次に、同じく37ページの公共交通再編検討業務費についてであります。こちらにつきましても事業の詳細と事業費の内訳についてお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部次長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） お答えいたします。

自動運転実証運行事業についてであります。まず概要についてお話をしたいと思います。当市は、バス、タクシー事業者の運転手不足や高齢化の影響により、年々バス路線の減便、廃止、そしてタクシー運行車両が減少し、市内の公共交通を維持、確保していくことが非常に厳しくなっている状況でございます。令和7年度におきまして、運転手不足による移動サービス低下の解消や、住民の生活の足となる公共交通の維持、確保などに向けた最先端技術を活用した自動運転車両による実証運行を実施し、将来的な自動運転の本格導入を見据えて、現在の公共交通における運転手不足の状況、公共交通の重要性、自動運転技術の受入れなどとした社会受容性を高めるとともに、実証運行時の公道における安全性の確保や市内交通への影響などの課題抽出を行うこととしております。

現在想定している実証運行の内容でございますが、運行時期は10月、11月頃を予定しているところでございます。運行期間につきましては、二、三週間程度を想定しております。

運行する走行ルートでございますが、むつ市中心部を考えておりまして、旧田名部駅、そして下北駅の、この間を運行することを想定しております。

運行内容なのですが、1周7キロメートル程度としておりまして、運行時間は9時ぐらいから15時ぐらいまでを想定しております。

そして、運行車両についてであります。客席が15人乗りとしておりまして、小型の自動運転EVバスを想定しているところでございます。

細かなルートにつきましては、プロポーザルで受注委託を考えておりますので、その後に事業者と検討して、詳細化をしていきたいと考えております。

スケジュールであります。令和7年度、自動運転レベル2の実証運行を行いまして、令和8年度では冬期間の運行の検証などを想定しております。そして、最終的には令和9年度から自動運転レベル4を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、公共交通再編検討業務費についてであります。これは近年バス路線の減便や、先ほども言いましたけれども、そういった厳しい状況の中において、小・中学校部活動の地域移行、そして令和9年度からの統合校の開校が進められる、そしてまた先ほどの杉浦委員のお話の中にあった西通方面の問題とか、そういったことについて、本市が公共交通を維持していくためにどうやっていくのかということを考えていく業務となります。

具体的には、都市の変化に合わせた交通網を形成していきたいというふうに考えておりまして、また持続性の高い公共交通の構築に向けて市の公共交通の課題、そして利用実態等を整備して、その上で限られたリソースを有効活用し、バス路線のルート、ダイヤの再編、そしてデマンド交通の採用であったりとか、公共ライドシェア、そして日本版ライドシェアの活用とか、そういった新しい交通モードの導入を進めていきたいというふうなことで、業務委託をして進めることとしております。

委託料についてであります。555万5,000円としておりまして、これはコンサルタント会社に業務委託をする予定としております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 詳細なご説明、ありがとうございました。

まず、自動運転実証運行事業費についてであります。実証運行のルートの選定に当たっては、どのような観点から選定したのか、その点についてお伺いしたいと思います。

また、自動運転ということで、仮に事故が発生した場合の対応はどのようなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、公共交通再編検討業務費についてであります。交通事業者や、その関係機関との協議は具体的にどのように進めていくのか。また、併せて市

民ニーズ等の把握については、こちらはどのような形で進めていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部次長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） お答えいたします。

ルートの考えについてでありますけれども、これは今回都市部を運行するということでありまして、公共交通の結節点である下北駅、そして重要な都市機能施設であります商業施設、学校等をちゃんと通りまして、そういったところをつなぐという形で考えております。

そして、事故の対応についてでありますけれども、これは通常の交通事故と同じような対応になろうかと思っております。

続きまして、公共交通再編検討業務の協議の仕方についてでありますけれども、これは我々むつ市地域公共交通会議を持っておりますので、最終的には公共交通会議の中で、新しい運行形態等について協議されていくというふうに考えております。

そして、市民ニーズの取り方についてでありますけれども、これは昨年度下北圏域で地域公共交通計画の策定に向けてアンケート調査を行っておりますので、そういった形で市民ニーズを把握しております。

そしてまた、今回新たに再編検討業務の中で、必要であれば、また新しく市民の皆様から声をいただきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（大瀧次男） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 自動運転実証運行事業費についてでありますけれども、ご説明ではむつ地区の実証運行ということでありましたけれども、むつ地区以外の実験は想定していないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

公共交通再編検討業務費についてでありますけれども、こちらについては様々検討していく中で、逐一公表がされると思っておりますけれども、どのようなタイミングで公表していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部次長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） 自動運転のむつ地区以外のところについての運行というお尋ねかと思っておりますけれども、自動運転につきましては、コストというのが非常に重要であると考えております。今回は、都市部において人口が密集しているところを走らせることによって、都市機能の充実化、そして都市の魅力の向上を図りたいと考えております。

周辺地域につきましては、今様々な交通モードがありますので、交通モードをどうやって活用していくのかといったところにちょっと重点を置いて考

えていきたいというふうに考えております。

そして、公表のタイミングにつきましては、随時ホームページのほうで周知していきたいと考えております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 総務費、第4目、38ページの原子力施設等見学会開催事業費について伺います。

例年開催されていますが、原子力施設等見学会開催の令和7年度の開催内容をお伺いします、何か所とか。また、例年どのように参加対象を決めているのか。そして、その周知方法を伺います。

もう一点、同じ項目第4目のエネルギー未来人材育成支援事業費についてありますが、どのような人材育成支援事業なのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） エネルギー戦略課主任主査。

○政策推進部エネルギー戦略課主任主査（杉山大輔） お答えいたします。

原子力発電及び中間貯蔵施設に関する知識の普及と理解促進を図ることを目的に、大間原子力発電所及びリサイクル燃料備蓄センターの見学会を市内高校111名程度を対象に実施する予定としております。また、リサイクル燃料備蓄センターに一時保管しております使用済燃料に関する知識と理解促進を図ることを目的に、東海第二発電所の見学会を市内の高校を対象に25名程度、一般の方を対象に10名程度、同じく柏崎刈羽原子力発電所の見学会を24名程度、敦賀発電所見学会を15名程度、合計188名程度、令和7年度においては実施する予定としております。

参加者につきましては、市内の高校のほうに直接お話をさせていただきまして、募集のほうを行っているほか、あと市ホームページ等で周知のほうをさせていただいております。

最後にお尋ねのエネルギー未来人材支援育成支援事業でございますが、こちらは下北半島には原子力関連施設が集中立地しており、このような地域で生まれ育った市内の中学生を対象に、エネルギー関連施設や東京大学原子力国際専攻研究室等への見学会、また学習会やレポート作成等を通じまして、日本のエネルギー事情に関する理解の促進とエネルギー関連の研究や技術開発に興味を持っていただき、将来エネルギー分野で活躍する人材輩出のきっかけをつくることを目的として立地するもので、令和6年度より開始した事業でございます。

施設見学先につきましては、原子力発電所に加え、発電方法の違いを比較できるよう、火力発電所につきましても見学いただいております。令和7年度につきましては、参加者10名程度の募集を予定しているところでございま

す。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） エネルギー未来人材育成支援事業につきましては、理解いたしました。

それでは、原子力施設等見学会開催事業費についてなのですが、昨年度と比較しますと、事業費が増加しておりますが、この内容をお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） エネルギー戦略課主任主査。

○政策推進部エネルギー戦略課主任主査（杉山大輔） お答えいたします。

令和6年度に実施した見学会におきましては、参加申込者数が多少増加したということもありまして、また昨年11月に中間貯蔵施設が事業開始となっていることから、令和7年度の見学会の募集人数は延べ188名程度を予定しておりまして、令和6年度と比較し、28名ほどの増員分の予算を計上させていただいたためとなっております。

以上であります。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 質疑は早くしたほうがいいですね。4つぐらいも先に質疑されてしまいましたが、ちょっと確認も含めて質疑をさせていただきたいと思います。

最初は、第2款第1項第2目、青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営補助金と八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費の補助金についてなのですが、この運営補助金の内容の詳細について、1点目伺いたいということと、あとこれは個別協定書ということで決まっているのかどうかを伺いたいと思います。

2つ目は、第23目下北文化会館改修事業費ですが、これも改修の詳細についてお伺いしたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） 私のほうからは、青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営補助金についてお答えいたします。

下北キャンパス運営に係るキャンパス賃借料に対して運営費として補助しているものとなっております。

次のお尋ねがちょっと聞き取れなかったのですが、下北文化会館…すみません、では私のほうからは、下北文化会館の改修のほうをお答えいたします。

令和7年度の当初予算として計上しております下北文化会館の改修事業につきましては、ホール棟の照明設備改修工事に係る設計業務委託や施設内に点在する動力盤内にあるコンデンサーの更新工事のほか、令和6年度から実施している空気調和設備の改修工事及び管理業務委託となっております。昭和60年に建設され、築40年を迎える下北文化会館は、老朽化が著しいことから、今後も随時改修を行い、適正な管理に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 私のほうからは、八戸学院大学「むつ下北キャンパス」運営費補助金の内容についてご説明いたします。

青森明の星短期大学と同様の形でキャンパス賃借料について補助するものでございます。こちらのほう、協定に基づくものかどうかというふうなお話もあったかと思うのですが、八戸学院大学さんとは包括連携協定のほうを締結しておりまして、それに基づいた形で支援していくというふうなところでございます。支援に当たりましては、補助金交付要綱を作成いたしまして、それに基づいて支給するというふうな形になってございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） 先ほど青森明の星短期大学において金額等のみ説明させていただきましたが、八戸学院大学と同様に協定を結ぶ、プラス運営費補助金については要綱を定めて交付をしております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） どちらも包括連携協定を結んでいるということで理解しました。

あと、答弁の中にも触れられていたのですが、下北文化会館については老朽化が進んでいるので、今後も多分改修が必要になるという答弁がありました。そういうふうに考えていらっしゃるということで確認よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員（佐藤 武） あと……

（不規則発言あり）

○委員（佐藤 武） ええ、聞きません。「うん」と言っていただければ、それで大丈夫です。

あと賃借料は、多分この2校については建物ではなくて土地なのかなと思

っているのですが、賃借料が建物、土地、どちらなのかということと、差し支えなければ賃借先を伺いたいと思います。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） こちらのほうは、八戸学院大学と、あと青森明の星短期大学の部分について、まとめて私のほうからお答えさせていただきます。

こちらのキャンパス事業でございますけれども、建物のほか、駐車場だとか敷地の部分、また建物に付随する備品等も含めた形での賃料となっております。

以上でございます。

（不規則発言あり）

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 賃借先という形でございますけれども、こちらそれぞれの大学と、あとキャンパスを整備しているのが私どもではなくて民間でございますので、どちらも学校法人星美学園さんでございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 単純なお尋ねです。

37ページの川内地区集落支援員設置事業費というのは、何なのでしょうか。

それから、44ページの自衛官募集事務費、どのような予算でしょうか。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） まず、集落支援員についてお答えさせていただきます。

集落支援員でございますけれども、こちらは主に一般的に言われているのが過疎地域だとか、高齢化が進んでいる集落におきまして、集落の維持、活性化のために地域の実情に詳しい方が、例えば住民同士の話し合いだとか、住民活動のサポートだとか、そのようなサポートするような形の活動を行いまして、地域、集落の維持、活性化を図るような任務を持って活動していただくような方になってございます。

続きまして、自衛官募集事務についてでございますけれども、こちらの具体的な内容というようなところでございますが、こちらは事業費の主な部分についてお話しさせていただきますが、自衛隊新入隊予定者激励会、毎年2月頃に開催しておりますけれども、そちらの経費というふうな形になってございまして、例えばしおりの印刷製本費が約12万円、またその激励会の会場借上料が22万2,000円というようなところが主な経費となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、集落支援員ということですが、具体的にちょっとイメージが湧かないのですけれども、集落の方と交流をして、そして集落の方の希望、願いを聞いて、活性化ということで支援するということなのでしょうか。

それから、自衛隊のほうですけれども、激励会等の会費と言いましたけれども、自衛官募集のための名簿を提供する、そういうふうな経費は入っていないのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） まず、集落支援員の具体的な、私たちが期待しているようなところをちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、今回川内地区に集落支援員を設置するというようなところの主な狙いといいますか、川内地区には現在も地域おこし協力隊が配置されておりまして、本当に今地域の活動が、地域団体の皆様と非常に活発に行われている地域だというふうに認識しております。

ただ、この地域おこし協力隊、例えば今現在起業だとか、創業だとか、そういうところに至っていないようなところもございますので、その地域おこし協力隊の活動をサポートする、そういうふうな形で地域おこし協力隊の起業、創業だとか、定住を支援していく、そういうふうなところも期待しております。

また、地域の声を聞くというようなところも任務として考えておりまして、市では「F L A Tーふらっとー」だとか、市長のほうで「F L A Tーふらっとー」を開催して地域の声を吸い上げているところもありますけれども、それに加えて、地域に入り込んで地域の課題等を集落支援員に把握していただいて、その課題に合ったような対応策を考えていくというようなところも考えてございます。

続きまして、自衛官募集の経費ですけれども、名簿提供の費用が入っているのかというところでございますけれども、そちらの経費のほうは、含まれていないというような形でございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 集落支援員のほうですけれども、人件費が含まれているのでしょうか。それは、どういう方を前提として協力を求めて支援員として考えているのか。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

企画課長から話がありましたとおり、期待する任務というのは、地域おこし協力隊員で今ご活躍いただいておりますけれども、地域おこし協力隊員というのは年限が決まっているものですから、その後もその活動を支援するとなると、地域おこし協力隊員としてではなくて、別の形で支援する必要があります。そのため、今回集落支援員として任務を遂行してもらうというような形で、人件費等もこれには含まれているというような形になります。

以上になります。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 4点ほどお尋ねいたします。

第2目、国際交流事業費、ポートエンジェルス市との盟約締結30周年記念事業費の、少ない金額ですけれども、事業内容をお知らせください。ちょうどこの締結した年は、阪神・淡路大震災がありました年で、私もとても記憶に残っております。今年は30年ということで、事業内容をお知らせください。

それからもう一つ、第2目、杉浦委員も質疑したのですけれども、高校生の通学補助金のことで、例えば双子のこどもさんが私の周りに結構何組もいますので、そういった方たちに対する特別な補助金等は、話合いにはなかったのかどうかお伺いいたします。2人、例えば大畑から旧むつ市内に通わせると2倍かかります。大変な負担になっております。そのところ、そういうことは話題にならなかったのかお知らせください。

それから、第5目の再生可能エネルギー推進費の燧岳の今年度の事業内容というか、予定をお知らせください。

それから、第26目、男女共同参画推進委員の男女比と事業内容をお知らせください。

以上、4点。

○委員長（大瀧次男） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） 私のほうから、まずは国際交流事業のポートエンジェルス市との姉妹都市盟約締結に伴う予算の内訳のほうを申し上げます。

こちらの内訳といたしましては、盟約締結に伴う記念品代となっております。記念品代と輸送費となっております、9万1,000円となっております。

次に、高校生通学費支援につきましてですが、先ほど申し上げましたように、同程度の補助を保つということを最優先で検討しておりましたので、恐らくおっしゃっているのは、2人とか3人とかお子さんがいるときに補助率を上げるだとか、割り引くだとか、そういう対応だったと思うのですけれど

も、そちらまでは至らなかったということになっております。

最後に、男女共同参画推進費について、委員会の構成なのですけれども、男性が2名と女性が5名となっております。委員会費を計上しておりますが、年に3回の委員会を開催することを想定しております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） エネルギー戦略課主任主査。

○政策推進部エネルギー戦略課主任主査（柴田泰成） それでは、地熱発電の今年度の状況についてご説明いたします。

令和2年度に1本目、令和4年度に2本目の掘削を行いまして、令和5年度までこの2本の掘削した穴を使って短期噴気試験を実施してまいりました。その結果、酸性の蒸気が出ましたこと、あと噴気量が不十分でありましたことから、今年度につきましては3本目の掘削を行うために地表調査を現在行っている状況でございます。これらの結果につきましては、4月に研究会のほうを実施させていただきますので、その際事業者から報告があるかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ポートエンジェルス市との盟約30年締結事業は、ただ記念品を作って輸送すると、それであとは交流というのはないのか、もう一度確認いたします。

それから、男女共同参画費の中で、事業費、会議を3回程度と言いましたか。かつては、女性模擬議会なども開かれておりましたが、そういったことなどは話し合われてこなかったのかお聞きいたします。

それから、燧岳につきましては、噴き出したのですけれども、その噴き出した熱水がよくない状況だということで、3本目を掘るということですが、これは何年続けば決断するとかというような目標値等はあるのでしょうか。

それから、先ほど交通費の補助につきましてですけれども、そういったことは全く話題には上らなかったということで考えてよろしいのでしょうか。また、これからそういうことも検討するということもあり得るのかどうかをお聞きいたします。

○委員長（大瀧次男） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） まず1点目、ポートエンジェルス市との国際交流事業費に関する記念品等のお尋ねにつきましては、申し訳ございませんが、それ以外の事業として予定しているものが市民連携課としてはございません。

あと、男女共同参画のほうの事業についてお答えいたします。こちらにつ

きましては、令和6年度中に第3次むつ市男女共同参画推進基本計画に基づく実施計画を策定しておりますことから、令和7年度におきましては、男女共同参画推進委員会の開催により、実施計画の進捗状況をチェックするとともに、改善すべき点や工夫できる点などのご意見を各担当部署にフィードバックし、取組の改良やさらなる推進につなげてまいりたいと考えております。

また、予算計上はしておりませんが、下北管内の男女共同参画の推進を図るため、下北地域男女共同参画ネットワークにおける事業を東通村にて開催する予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後、高校生の通学費支援につきましては、事業につきましては継続して検討するものであると考えておりますので、そちらのときには、その内容につきましても併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

私からは、燧岳の件についてお答えいたします。先ほど担当のほうからも話があったとおり、2本目まで掘り進んで、その後の今年度は地表調査とか、そういうものに終始していたわけですがけれども、実際の発電に関わる事業というのは、これは事業者さんの事業となりますので、そちらの判断になります。我々は、それに対してどうこうと言うわけではありませんけれども、今回予算として計上させていただいているのは、例年どおり研究会を開催したりとか、あと他の地域を視察に行く理解促進事業ということで計上させていただいておりますので、先ほどの答弁のとおり、4月に研究会が今回は開催されるということですので、その状況を見ながら、例年どおり事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。地熱、自然を開発することですので、自然へのアセスメントですとか、負荷がかかる、そんなに簡単に進むものではないと思いますけれども、慎重によろしく願いいたします。それから……お願いしますと言っては駄目なのですね。

通学費については、様々な観点から、これからも継続して提案する場合もあるということですので、了解いたしました。

それから、ポートエンジェルス市との姉妹都市盟約締結ですがけれども、やはりこれまで交流した子供たちがとても視野を広めて、また夢を広げておりますので、丁寧なお付き合いをしていくことが必要だと思いますけれども、

市長の考えをお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） ポートエンジェルス市との盟約締結30周年の記念事業でございませうけれども、我が市の中学生、ジュニア大使でございまして、大使はどういう意味かといいますと、市のトップに代わりまして、市の全権代表として派遣国に私たちの気持ちをお伝えしに行く役目であります。私はじめ教育長も団長として行っておりますけれども、市の代表として中学生たちが行っているということでございませうので、私が行かなくとも中学生がその役割を務めていただいていると考えてございませう。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 37ページの第2目企画費について、2点、2つの事業についてお尋ねいたします。

まずは、自動運転実証運行事業ですけれども、先ほどご答弁の中で、令和8年度、冬の実証運行という話がありました。ニュースとかを見ると、自動運転は結構もう始まってきていて、ある程度技術が確立しているのではないかなとは思っておりますけれども、やはり当地において本格導入に当たって一番難しいのは冬場ですね。道路が凍結ですとか、道が狭くなっているとか、吹雪でカメラの視界が悪いとか、そういったことがあって、必要な実証運行かなと思っております。その本格導入に当たっては、必ず冬場の実証運行が必要であると考えているかどうかをまずお聞かせください。

それから、2点目ですけれども、E B P M実践力向上プロジェクト事業費ですが、この研修の狙いというか、問題意識についてお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部次長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） お答えいたします。

冬期間の実証運行は必要なのかどうかというお尋ねかと思っておりますけれども、バス運転手の人口が非常に厳しい状況にあります。10年以内には、今の運行状態が維持されるかどうか分からない状況にあります。そうした点でいきますと、自動運転の採用というのはこれからの交通体制の維持においては非常に重要なものと考えております。そうした上で、冬期間についても、当然運行していかなければならないと考えております。そのため、令和8年度において、予定ですがけれども、冬期間の運行をちょっと考えているところでございませう。

また、路面状況につきましては、自動運転の車両が走る場所については、幹線道路を考えておりますので、住宅街の中の細い、ちょっと雪の状態が厳しいようなところ、そういったところを走ることは今のところ考えておりま

せんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） E B P M実践力向上プロジェクトの狙いについてご説明させていただきます。

まず、E B P Mでございますけれども、こちらエビデンス、証拠に基づく政策立案というふうに一般的に言われてございます。一般的には私どもといえますか、全国的に事業といえますか、施策といえますか、経験だとか勘だとか、エピソードに頼ったようなところが多いと言われておりまして、そうではなくて、これからはデータや科学的な分析に基づいた政策を立案、執行して、さらにその根拠に基づいた客観的判断によりまして、評価、検証していくと。そういうようなことによって、より効果的な政策へとつなげていくことを可能にする手法だというふうに認識しております。

それで、狙いということで、そちらのほうのスキルを職員が身につけて、今本当に環境が大分変化しておりますので、そのような目まぐるしく変わる環境に対応したような形で、また行政資源、非常に限られておりますので、その資源をこれまで以上に有効的に活用するというふうなところを狙いとしております。

また、市の最上位計画、むつ市総合経営計画がございますけれども、こちら次期計画が令和9年度からの計画となっておりまして、この計画の策定に
来年度、令和7年度から着手いたしますので、その計画にもE B P Mの視点のほうを取り入れていきたいなというふうに考えておりますので、このタイミングのE B P Mを学んで、総合経営計画にも生かしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） バスの実証運行の件ですけれども、令和7年度の事業に関しては、10分の10の補助でやれるというふうにはたしか資料で見ましたけれども、令和8年度、仮に冬の実証運行するとして、令和8年度の補助に関してはどういう予定になっているのか、お分かりになりましたらお聞かせください。

それから、E B P Mのほうですが、非常にいい事業だと思ひまして、せっかくですから、やるからには市の事業でやったものの成果といえますか、データを取って、きちんと分析をして次につなげていくようなサイクルにしていきたいなというふうに思っています。前に英字新聞の件で配布した枚数ですとか、ウェブサイトのページビューの数が分からないとかというのがありましたので、きちんとやって、成果を取って、それがいいか悪いかは別

として、きちんとその次の事業にフィードバックできるようなサイクルというところも、研修で一緒にやっていただきたいと思うのですけれども、お考えをお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部次長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） お答えいたします。

令和８年度の自動運転の補助事業についてということでございますけれども、令和６年度において10分の10ということで考えております。そして、令和７年度においては、また国土交通省のほうから新しい交付要綱が示されますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

令和８年度については、今後のことですので、今現在は答弁は差し控えさせていただきますと存じます。

○委員長（大瀧次男） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） E B P Mについてのお尋ねにお答えいたします。

高橋議員おっしゃるとおり、データを取って、それをまた分析して、次の事業につなげていくというふうなところを考えてございます。やはりこちらは事業構築から、執行、評価、そして改善というサイクルをつなげていくというふうに考えてございまして、たしか予算要求の時点から、エビデンスに基づいて予算要求していただいて、それが正しく根拠に基づいたものか、予算査定をしていただくというサイクルで、より効果的な事業を執行していきたいと考えてございます。

○委員長（大瀧次男） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 自動運転についてだけ、最後にお尋ねさせていただきます。

今令和６年度に関しては、補助が10分の10なので、来年度の事業費8,000万円という話ですけれども、一方で先ほどご答弁ありましたが、今後の公共交通のインフラを残していくためには、今からでも自動運転というところを検討、着手していかなければならないと。であれば、仮にですけれども、補助の条件が変わって、10分の10よりもその補助の額が少なくなるとかとなると、その8,000万円のうちの幾らかが市の負担、全額なのかどうか分かりませんが、市負担が少なからず出ると思うのですが、負担が出ても、やはりやるべき事業なのか、その辺の考え方というか、意気込みというか、そういうところについてお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

仮の話になってしまいますけれども、そのときのその財政状況、そちらを財務部、財政担当のほうと相談して、どのように進めるかという判断を市としてしていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費のうち、政策推進部が所管している事項についての質疑を終わります。

ここで、2時50分まで暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、財務部が所管して事項について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の38ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助事業の申請事務等に要する経費であります。

次に、39ページに移りまして、第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理に要する経費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、公有建物の保険料などとなっております。

次に、第10目契約管理費についてであります。これは工事の入札や物品の購入など、契約事務に要する経費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは検査業務に要する経費であります。

次に、40ページに移りまして、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、光熱水費のほか、施設等の改修事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、9億6,610万円の増額となっております。主な要因といたしまして、デジタル防災センター整備事業費の増によるものです。

次に、41ページに移りまして、第17目車両管理費についてであります。

これは公用自動車の維持管理に要する経費であります。前年度と比較いたしまして、1,875万8,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしまして、自動車運転手会計年度任用職員給与費の増によるものです。

次に、45ページに移りまして、第30目財政調整基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、第33目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び核燃料サイクル交付金を積み立てるものであります。前年度と比較いたしまして、3億5,112万7,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、核燃料サイクル交付金の交付に伴う積立額の増によるものです。

次に、第34目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を積み立てるものであります。

次に、第36目地域基盤安定化基金費についてであります。これは利子を積み立てるものであります。

次に、46ページに移りまして、第2項徴税费、第1目税務総務費についてであります。各種システムの運用費など、賦課事務に要する経費であります。前年度と比較いたしまして、3,004万6,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしまして、固定資産評価替え事業費の増によるものです。

次に、第2目市税等徴收费についてであります。これはコンビニエンスストア収納事業費など、徴收事務に要する経費であります。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで、第2款総務費のうち、財務部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 2時56分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、出納室、各分庁舎、産業政策部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員事務局が管轄している事項についての理事者の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（中村智郎） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。一般会計予算に関する説明書の40ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関派出所派遣料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（杉山郷史） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。予算書40ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目の川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要する経費等でありまして、主なものといたしましては、電気料等の光熱水費及び各種管理関係業務委託料などとなっております。また、前年度の予算額と比較して1,708万円の増額となっております。この要因といたしましては、庁舎空調設備更新事業費並びに照明設備更新事業に伴う実施設計業務委託料を計上したことによるものです。

次に、少し飛びまして、45ページをお開き願います。第27目の川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望などに対しまして、迅速に対応するための経費であります。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（松本邦博） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書41ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目の大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、燃料費、電気料などの光熱費のほか、管理関係の業務委託料などと

なっております。

次に、45ページをお開き願います。第28目の大畑地区応急対策費についてありますが、これは地域の要望や緊急を要する課題などに迅速に対応するための経費でありまして、主なものといたしましては、修繕料に係る需用費及び委託料となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長産業政策部副理事（山崎拓也） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の41ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは、脇野沢庁舎の維持管理及び地域活性化に要する経費でございます。

次に、45ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてであります。これは、脇野沢地区における地域の要望などに迅速に対応するための経費でございます。

以上が第2款総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） それでは、第2款総務費のうち、産業政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の45ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第35目のふるさと納税寄附金基金費についてありますが、これはふるさと納税寄附金を積み立てるための経費でございます。前年度と比較いたしまして、1億円余りが増額となっておりますが、この要因といたしましては、ふるさと納税寄附金額の目標を3億円に設定したことに伴い、基金を増額したことによるものでございます。

以上が第2款総務費のうち、産業政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第2款総務費のうち、市民生活部が所管しております費目についてご説明申し上げます。予算に関する説明書47ページをお開き願います。

第3項第1目戸籍住民基本台帳費についてありますが、これは戸籍や住民基本台帳の事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、

一般職員の給与費及び窓口サービス専門員の報酬等の人件費、マイナンバーカードの申請や交付に係る事務補助員の人件費及び業務委託に要する経費となっております。

令和6年度から引き続き、戸籍への振り仮名記載に関連した経費といたしまして、本籍人に対する通知書作成業務委託料、郵送料及び届出に関する問合せに対応するための経費3,673万5,000円のほか、令和6年度から令和7年度の継続費となります地方公共団体情報システム標準化事業に関する経費1,058万2,000円、また標準化に伴う各種連携システムの改修に関する経費1,385万6,000円計上しております。

以上が第2款総務費のうち、市民生活部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書48ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬及び職員の人件費などとなっております。

次に、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加経費などとなっております。

次に、第3目参議院議員通常選挙費についてであります。これは本年7月28日に任期満了となります参議院議員の選挙執行に要する経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者や選挙事務従事者などの報酬及びポスター掲示場の保守、撤去に係る業務委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田晃廣） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目についてご説明いたします。予算書50ページを御覧願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び事務局職員4名分の給与費となっております。

ります。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 2点ほどお伺いいたします。

45ページの第27目、第28目、第29目。まず1点目、ここいつも質疑するのですが、今回の内訳の部分なのですけれども、各旧町村違って、需用費、委託料だとか、金額が決まっているわけですよね。では、実際に突発的な事業をやるときは、100万円ではなくて、60万円、50万円、60万円という形になっているのですが、新谷元副市長のときから口約を取っているのですけれども、これは副市長にお伺いしなくてはいけないのです。いつもお言葉をいただいているのですけれども、足りなくなったときは、この金額に限らず追加で出してくれるという答弁をいただいているのですが、その考え方でよろしいのでしょうか、第1点。

2点目は、ふるさと納税、1億1,000万円プラスして頑張ると、この心意気はよしなのですけれども、1億1,000万円は簡単な数字ではないと思うのです。どのようなアプローチをして、この1億1,000万円を増やしていこうと思っているのかをまずお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

まず、お尋ねにつきましては応急対策費、各分庁舎で持っている応急対策費の件だと存じます。基本的には、もちろん不足する場合は各部局で持っている経費のほうで対応してまいります。例えば観光施設でありますとか、産業施設の場合は産業政策部で対応いたしますし、教育施設であれば当然教育委員会、道路等であれば都市整備部で全て対応するということで、不足する場合はそのような形で対応するということになります。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） ふるさと納税についてのお尋ねについてお答えいたします。

先日も議案質疑の際にもお答えしていたとおりで、ふるさと納税の寄附金額を増やすために、管理運営の仕組みの確立、返礼品のブラッシュアップ、チャネルの拡大と、これらの3本柱で取り組んでいくということで我々は考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お伺いいたします。

1点目は、第15目の大畑庁舎管理費ですけれども、かなり経費を絞ってくださっていますが、今年また減額になった理由をお知らせください。

それから、第2目の明るい選挙推進費、48ページですけれども、この事業について、市民の皆様はどういう広報活動をなさる予定なのかお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 大畑庁舎管理課長。

○大畑庁舎管理課長（澤田哲也） お答えいたします。

会計年度任用職員の自動車運転手が本庁舎へ集約されたことに伴いまして、会計年度任用職員の給料と職員の手当など220万円が減額になったため、庁舎管理費も減額となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

明るい選挙推進委員に関する事業について、どのようなものを行っているかというお尋ねだと思いますので、お答えさせていただきます。明るい選挙推進活動につきましては、選挙に関する関心を高めてもらうため、令和6年度の事例で申し上げますと、婦人体育祭り及び公民館まつりにおける選挙啓発パンフレットの配布や、学校での児童会、生徒会の選挙に当たり、実際の選挙に近い体験をしてもらうため、本物の投票箱、記載台の貸出しなどを行っております。参考までに申し上げますと、令和6年度は中学校3校、高校1校、養護学校1校、組合等の各種団体2団体に貸出しを行っております。また、そのほかといたしまして、委員の皆様におかれましては、期日前投票の立会人を務めていただくなど、選挙の執行に当たり多大な活躍をいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 大畑庁舎のほうですけれども、運転手が1名、本庁舎のほうに異動になったということですが、例えば災害時等において困難なことは起こらないのかお聞きいたします。

それから、選挙のほうですけれども、選挙投票のことは広報活動しているようですが、例えば立候補についてとか、そういったパンフレットとか、広報活動等はされないのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 大畑庁舎管理課長。

○大畑庁舎管理課長（澤田哲也） お答えいたします。

自動車運転手は、本庁舎へ集約となりますが、各庁舎で利用する場合もございますので、各庁舎にも自動車運転手が配置される予定でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

立候補等に関する広報とかはしないのかということですが、直接的な立候補等に関する広報は行っていません。ただし、選挙に関する広報をすることによりまして、皆さんが選挙に参画していただくということが、ひいてはその各種広報を見た皆様が、それをもって立候補してみようとかという意識につながるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 運転手さんについてもご答弁いただきまして、ありがとうございます。災害も多い地域でございますので、その辺のところを十分に加味してご提案していただければなと思っております。

それから、立候補に関しまして、かつて、してもよいこと、いけないことというチラシ等も出ていましたので、そんなことも広報活動に入れてもいいのではないかなと思っているところでございますので、それについてはどうでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

貴重なご意見だと思っておりますので、今後に向けまして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 45ページのふるさと納税寄附金の件で、佐賀委員の質疑を踏まえて私も聞いてみたいのですけれども、これまでのふるさと納税の寄附額が落ちている、あまり伸びていないというほかの方の質疑の中で、主力である水産品の数が捕れなくて伸び悩んでいるという答弁がたしか以前あったと思うのです。今3億円の目標値の設定の中には、その辺の対策がなされていないように思ったのですけれども、その辺についてはどう考えているのでしょうか。

○委員長（大瀧次男） 観光・シティプロモーション課長。

○産業政策部観光・シティプロモーション課長（角本昌史） お答えいたします。

むつ市の人気の返礼品、水産加工物であるとか、農業の部分も含めて当然天候に左右されるものはたくさんあります。そういったものに関しては、現状防ぎ切れないところもあるのですけれども、今３億円を目指すに当たっては、まず加工品の部分、今売り出せている加工品をふるさと納税の繁忙期、年末に向けて在庫をきちんと管理する。そこで在庫切れを起こして、稼ぎどきに稼げないという状況が既に見えていましたので、まずはそれを防ぎましょうと。そして、今人気のある返礼品に代わる看板返礼品の造成にも着手しましょうということで、３億円を目指していくのだということで我々はプランを練っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで、第２款総務費のうち、出納室、各分庁舎、産業政策部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員事務局が所管している事項についての質疑を終わります。

以上で第２款総務費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 ３時２２分 休憩

午後 ３時２４分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第３款民生費についてであります。

まず、第３款民生費のうち、健康福祉部が所管している事項について理事者の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） それでは、第３款民生費のうち、健康福祉部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の５１ページをお開き願います。

まず、第１項社会福祉費、第１目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、民生委員児童委員の活動などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、民生委員児童委員協議会活動費補助金、社会福祉協議会補助金などとなっております。前年度の予算額と比較して５,９６７万１,０００円の増額となっておりますが、主な理由としたしましては、人件費の増によるものとなっております。

次に、第２目障害福祉費についてであります。これは障害福祉サービス

の給付等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業費のほか、52ページに移りまして、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。前年度の予算額と比較して、6,815万2,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、障害福祉サービス事業費における報酬改定によるものとなっております。

次に、第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動や防犯活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、地域研修会の講師、運営スタッフへの謝金のほか、防犯団体等への負担金などとなっております。なお、令和5年度をもってむつ市少年センターを廃止したことに伴い、第3款民生費、第3項児童福祉費における少年センター費を廃目としておりますが、少年センター費に計上していたむつ市少年指導員に係る経費につきましては、ただいまご説明申し上げております民生社会費の青少年育成事業費へ統合し、計上いたしております。

次に、53ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてあります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費となっております。前年度の予算額と比較して1,362万6,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、本年度実施いたしました施設の避難誘導灯更新工事の完了に伴う工事請負費の減額によるものであります。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員の報酬、一般職員給与費などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立支援法に基づく事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、生活困窮者を対象とした相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、54ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてあります。これは一般職員給与費及び高齢者福祉事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、老人ホームの入所措置費、老人福祉事業費などとなっております。

次に、第2目老人憩の家管理費についてあります。これはむつ地区にあります老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の維持管理に要する経費となっております。前年度の予算額と比較して、2,976万円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、本年度実施いたしました各施設の老朽化に伴う

修繕工事や空調設備設置工事のほか、デジタルスポーツ機器設置事業の完了に伴う減額によるものであります。

次に、55ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてありますが、これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費となっております。

次に、第4目介護保険費についてであります。これはむつ市介護保険特別会計への繰出金や介護保険施設管理費、成年後見制度利用促進体制整備事業などに要する経費となっております。前年度の予算額と比較して1,408万6,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、介護保険特別会計への繰出金の増を見込んだことによるものであります。

次に、58ページに移りまして、第3項児童福祉費、少年センター費についてであります。令和5年度をもってむつ市少年センターを廃止したことに伴い廃目としております。

次に、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員給与費及び生活保護事務に要する経費でありまして、主なものとしていたしましては、生活保護適正実施推進事業費、地方公共団体情報システム標準化事業費などとなっております。

次に、59ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するためのものであります。前年度の予算額と比較して1億392万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、生活扶助費及び医療扶助費の増額を見込んだことによるものであります。

以上が第3款民生費のうち、健康福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） それでは、54ページ、第3款民生費、第2項老人福祉費、1目老人福祉総務費、避難行動要支援者支援システム更新事業469万3,000円についてお尋ねいたします。

1点目、令和3年の災害対策基本法の改正で強化された避難行動要支援の支援策に関連して、令和7年度予算におけるシステム更新の具体的な内容と、その予算配分についてお聞かせください。

2点目、令和3年度災害対策基本法改正を踏まえた避難行動要支援者支援システムの更新について、令和7年度予算で予定されている機能強化や改善の内容を具体的にお示しください。また、それによって期待される効果はど

のように見込んでいるかお聞かせください。

3点目、令和3年度災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の整備状況に関連して、令和7年度現時点での本市における登録者数と要介護認定者数、その割合をお示してください。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（飯田啓太郎） お答えいたします。

まず、令和7年度に要支援者避難行動計画のシステムの更新についてありますが、更新内容につきましては、システムのサポートが終了するものがございます。そのために機器の更新というところになってございます。そのため、システム自体の機能の強化というよりは、そのシステムに沿ったものということになってございます。

あとは、令和6年3月時点の登録者数となりますけれども、登録者数は3,647名というふうになってございます。

認定者数につきましては、要介護3以上が要件となっておりますけれども、57名となっております。

以上です。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） では、次を聞きます。令和3年度災害対策基本法改正に基づく避難行動要支援者支援システムの耐用年数と次回の更新時期に関する具体的な計画をお示してください。

次に、令和7年度予算における避難行動要支援者支援システムの更新の総費用と、その内訳についてお示してください。

3点目が、避難行動要支援者数の登録情報の更新頻度と、その情報を更新する具体的な仕組みや運用体制についてお示してください。

○委員長（大瀧次男） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長老人憩の家所長（飯田啓太郎） システムの更新につきまして、頻度、耐用年数等につきましては、その機器によって変わってくるかと存じますので、これまでもその機器の耐用年数やシステムのサポート対応によって更新をかけているという状況になっており、今後もそのように対応していきたいと考えております。

次の更新につきましては、現段階ではまだ確定はしてございません。

名簿の更新につきましては、毎年度末に行っております。

更新の費用につきましては、備品購入費が34万7,000円、システムの更新

に係る委託料が431万9,000円となっておりまして、あとはシステム用ノートパソコンの購入費用が23万3,640円となっております。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。少しゆっくり質疑をよろしく願いいたします。

○委員（住吉年広） では、ゆっくり言いますので。2点だけお尋ねします。

登録者の増加に伴い、実際の避難支援計画がどのように強化されるのかお聞かせください。

2点目、災害発生時に登録者が適切に支援を受けられる仕組みについて、具体的に対策をお聞かせください。

○委員長（大瀧次男） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長 老人憩の家所長（飯田啓太郎） 登録者増加に伴います支援についてでございますけれども、まず基本的に登録者は毎年度更新されておりまして、それでその名簿を消防ですとか、町内会長、あるいは民生委員の皆様方にお配りして協力を仰いでいると。また、登録に当たりましては、各登録者の方々から、避難する際の協力者を登録いただいております。

また、システムにその家の地図ですとか、避難場所までの避難経路等も登録することにより、速やかに避難ができるような体制を取っているものと認識しております。

また、災害発生時におきまして、先ほど申しました民生委員の方や町内会長、あるいは協力者の方の協力を得ることとなりますが、それぞれ協力いただいておりますけれども、まずその方々自身の安全を確保した上で、そういった避難する方の協力をいただくということになってございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで、第3款民生費のうち、健康福祉部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時41分 再開

○委員長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費のうち、市民生活部、子どもみらい部が所管している事項について理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第3款民生費のうち、市民生活部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の52ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務であります各種届出の受付、年金納付に関する広報、窓口相談など、国民年金事務に要する経費となっております。

次に、第5目の交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、こどもたちの通学の安全を守る交通整理員11名を配置する交通整理員費などとなっております。

次に、第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内の交通広場の維持管理に要する経費となっております。

次に、53ページに移りまして、第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務等公害対策に要する経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の55ページをお開き願います。

第3項児童福祉費、第1目の児童福祉総務費についてであります。これは職員給与費のほか、児童福祉事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、子ども医療費給付事業費、放課後児童健全育成事業費などとなっております。

新規事業といたしましては、保護者が疾病等の理由で家庭でのこどもの養育が一時的に困難になった場合、保護者に代わって宿泊を伴う短期的な養育を行うこどもショートステイ事業を計上しております。前年度と比較して2,469万4,000円の増となっております。これは子ども医療費給付事業に係る扶助費及び職員配置の変更によるこども家庭センター運営事業に係る人件費の増額が主な要因となっております。

次に、56ページに移りまして、第2目の児童手当措置費についてであります。これは高校生年代までの児童を養育している方に対する児童手当の支

給に要する経費となっております。前年度と比較して2億5,278万7,000円の増となっておりますが、これは児童手当法の改正により、対象児童の拡大や所得制限が撤廃されたことなどによる扶助費の増額が要因となっております。

次に、第3目の児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費となっております。

次に、57ページに移りまして、第4目の保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定などの事務に要する経費となっております。

次に、第5目の保育所費についてであります。これは保育園や幼稚園、認定こども園等の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市内9か所の法人立保育園運営費及び同じく12か所の幼稚園、認定こども園等の施設型給付費などとなっております。前年度と比較して1億882万7,000円の増となっておりますが、これは保育園や幼稚園、認定こども園等の運営に要する経費において、公定価格の改定による扶助費の増額が主な要因となっております。

新規事業といたしましては、全てのこどもの育ちを応援するため、保護者の就労要件を問わず、ゼロ歳6か月から満3歳未満の未就園児が柔軟に保育園等を利用できるこども誰でも通園事業を計上しております。

次に、第6目のキッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称むちゅ☆らんの運営に要する経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大瀧次男）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健）　1点だけ質疑いたします。

52ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目交通対策費の交通整理員費についてお伺いいたします。恐らくこの中だと思っておりますが、交通指導隊の補助金についてお伺いします。現在交通指導隊は何人の方が登録しているのかと、その手当等、報酬になるのか分かりませんが、どのようなになっているのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男）　環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之）　お答えいたします。

市で関与しておりますのは、交通安全みんなの会でありまして、交通指導隊に関しましては、むつ警察署内にある交通安全協会のほうで把握してお

りまして、市のほうでは把握しておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） とはいえ、補助金が市から出ているということで、そこはやっぱり把握しておかなければいけないのかなと私は考えております。

そこを踏まえてなのですけれども、多分ご存じのとおり、隊員というのは大分高齢化で少なくなっております。成り手不足、人手不足というのは私もよく聞くのですけれども、少なくなると、例えば子どもネブタ運行とかお祭りとかの整理員が足りなくなれば、それぞれお祭りとか行事に支障が起これると。市ではないとはいえ、そちらもしっかり考えていかなければならないと思っておりますけれども、最後これ1点、市としてこれからどのように考えていくのかお伺いいたします。

○委員長（大瀧次男） 環境政策課長。

○市民生活部環境政策課長（福田伸之） 市としては、交通安全指導隊のほうに補助金を毎年交付しておりまして、活動内容についても連携を取りながら毎年活動しておりますので、今後も活動を継続できるような連携体制を取りながら支援してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） それでは、57ページ、第3款民生費、第3項児童福祉費、第5目保育所費、こども誰でも通園事業費348万5,000円についてお伺いします。5点お伺いします。

まず1点目、施設側の負担と行政の負担バランスについてお伺いします。補助金は、利用者側負担の減免に充てられるとのことですが、施設側の負担はどの程度発生し、行政としてその負担をどうカバーするのでしょうか。

2点目、事業スキームと準備状況についてお伺いします。青森市や八戸市では、既にモデル事業が実施されていますが、本市は令和7年10月の事業開始に向けて、これまでに得られた成果や課題をどのように把握し、それらをむつ市の制度設計にどのように反映させる予定でしょうか。また、現在の準備スケジュールについて、施設との契約や利用者募集の開始時期を含め、具体的な計画がどのように組まれているかお聞かせください。

3点目、利用者の想定、10人掛ける6施設、6か月はどのように算出されたのでしょうか。実際の利用者が下回った場合、予算の余剰はどのように扱われるのでしょうか。また、現時点で何施設が実施可能と表明しているのかお伺いします。

4点目、保育施設と協議状況の課題についてお伺いします。これまで保育

園や認定こども園との施設長会議を重ね、その中でどのような意見や懸念が出てきているのでしょうか。また、それに対して対応策が検討されているのかお伺いします。

最後５点目、対象児童について。零歳６か月から３歳未満の教育保育施設を利用していない児童は何人いるのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（荒木正広） お答えいたします。

こども誰でも通園事業のまず施設側の負担ということでございますが、この施設の実施方法としまして、専任の保育士を配置して行う一般型と施設の空き定員のスペースを保育士等で実施する余裕活用型があります。補助基準額は、こども１人１時間当たり８５０円となりまして、障がい児や医療的ケア児等を受け入れる場合は加算があります。１人当たり８５０円は、国の実施要綱によるものとなりますので、市の負担は８５０円と個人の利用者の３００円が基本的には市に入る収入ということになります。

次に、スケジュールについてでございますが、事業開始までのスケジュールとして、市内の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し、説明会を実施しまして、事業の実施希望調査を行います。その後条例を定め、８月頃に施設の事業認可、申請の受付を開始し、設備運営基準等の適用状況を審査、認可し、１０月の事業開始を考えてございます。

次に、予定している補助金交付対象団体についてでございますが、令和７年度の補助金交付団体として６施設を想定しております。これは現在職員の配置等の状況により事業開始が可能と思われる施設を想定したものでありまして、正式な実施団体につきましては、今後市内の保育施設等へ意向や状況を確認していくことになります。

この事業は、先ほどお話ししたように、今後保育施設等へ具体的に意向調査等を進めてまいりますので、現段階ではまだ進捗はございません。

次に、未就園児の人数ということでございますが、令和６年１１月時点となりますが、ゼロ歳６か月から満３歳未満の未就園児は２０９名いると把握してございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） それでは、試験的に６施設が対象となりますが、それらの選定基準は何かお伺いします。特定の地域に偏りがないのか、例えば市内のどのエリアに配置されるのかお伺いします。

また、月１０時間の利用に関する協定についてですけれども、１人当たり１０時

間と設定されていますが、本市では週1回の利用を基本とする方針なのか、また施設の裁量で1回の利用時間が2時間を超える場合はどのように扱われるのかお聞かせください。

次に、障がい児の受入支援の実効性についてですけれども、障がい児の受入加算は400円掛ける10時間掛ける12人と設定されていますが、加算額で十分な支援が可能なのか。

4点目、利用者数が多かった場合、利用希望者が定員を超えた場合はどのような優先順位で利用枠を決定するのか。例えば共働きや生活困窮者が優先されるのかお伺いします。

5点目がアレルギー対応と給食費の負担。給食の提供に関して、アレルギー対応が必要な場合は、食事はどのように扱われる予定なのか。また、現在むつ市内でアレルギー対応が可能な施設はどの程度把握されているのかお伺いします。

6点目、施設の受入困難の現状についてですけれども、八戸市の施設では国の補助金850円プラス保護者負担300円で受入れが困難との声が上がっています。むつ市の施設でも同様の課題が生じる可能性があります、市独自の追加支援などを検討しているのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（荒木正広） お答えします。

まず、実施する施設の配置等について、今実際に6施設想定しておりますが、先ほどもお話ししましたとおり、今後施設の意向を確認していくことになりますので、それで具体的な受入可能施設を把握していくことになると思います。

次に、利用時間についてでございますが、利用する希望の保護者をあらかじめ市に申請していただくことになりまして、令和7年度はこども1人週に2.5時間程度、月4回の定期利用とする方向で検討しております。希望する全てのこどもが利用できる環境整備を図っていきたいと考えております。

3番目の障がい児加算についてですが、こちらのほうも国の基準に沿って対応いたしますので、ご理解賜りたいと存じます。

4点目の利用希望が多かった場合ということでございますが、こちらのほうは、制度上、全てのこどもの通いを支援するということでございますので、今後実施可能な、受入可能な施設について、ちょっと協議して対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、アレルギーについてですが、こちらのほうは今後利用希望する方は、まず利用申請を市に提出していただき、市で利用認定を行います。利用者は、

利用施設に対して初回面談の申込みを行いまして、面談を実施しますが、その際に給食費だったり、アレルギー対応が必要かどうかについては施設のほうと調整していただくことになると考えております。

最後に、全ての施設で対応できるのかということでございますが、この事業は全ての施設で実施するということではございませんで、職員や設備の基準等で可能な施設において実施していただくこととなりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（大瀧次男） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） では、最後に3点だけ確認します。

この導入によって、既存の保育サービスへの影響はあるのか。例えば認可保育園の利用者減少や新たな需要の創出など、長期的にはどのような変化が見込まれるのかお伺いします。

2点目、現時点で受入時間帯の明記がないのですが、何時からでも受入可能なのでしょうか。それとも、施設ごとの受入時間は制限あるのかお伺いします。

3点目、医療的ケア児、障がい児の受入体制について。障がい児や医療的ケア児、また特別なケアが必要なこどもへの受入体制は整っているのか。また、医療的ケア児の受入れが可能な場合、看護師や保健師の派遣を検討する方針でしょうか。さらに、このような支援を提供できる施設はむつ市内に存在しているのかお伺いします。

○委員長（大瀧次男） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（荒木正広） まず、保育サービスへの既存の施設への影響についてでございますが、これは来年度10月から試行的に、令和8年度の国の本格実施に向けまして、先駆けて市のほうでも実施したいと思っておりますので、現状の保育施設には影響ないものと考えてございます。

受入時間についてでございますが、こちらのほうは今実際に午前中ということで想定してございますが、今後施設のほうの受入状況を調査、確認しまして、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（大瀧次男） 子ども家庭課主幹。

○子どもみらい部子ども家庭課主幹（深沢口薫） 医療的ケア児等への対応についてお答えいたします。

医療的ケア児や障がいのある園児の受入れにつきましては、今後各園と協議して、受入可能かどうかを決定することになります。

障がい児等配慮を要するお子様については、現在施設のほうでも受入れを

行っているの、容易に決定できると思いますが、医療的ケア児については看護師や保健師の派遣等も検討しなければならないため、ちょっと時間がかかるかと思います。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 1点だけ確認させていただきます。

先ほど部長のほうからのご説明あったのですが、第1目児童福祉総務費の中で、新規事業ということで、こどもショートステイ事業というのが提案されています。ここをもう少し詳しく、例えば利用者の条件とか、受入体制の状況、または料金等はどうなっているのかお知らせください。

○委員長（大瀧次男） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長こども家庭センター長（安宅章子） お答えいたします。

まず、こどもショートステイがどんな事業かということですが、この事業は児童を養育している保護者が疾病や冠婚葬祭や保護者のレスパイト等の理由によりまして、一時的に養育が困難となった場合に、保護者に代わってこどもの宿泊を伴う短期的な養育を行う事業となっております。

あと、利用までの流れについてご説明いたします。まず、利用者から市に相談していただきまして、利用の申請書を提出していただきます。その後、市のほうで審査いたしまして、市から施設のほうに利用の調整を依頼して、その後施設から市のほうに調整済みというご連絡を受けた後に、利用者への利用決定の通知をする予定としております。

あと、この事業の対象者についてですが、まず市内に住所を有する保護者の方が疾病やけがですとか、あと育児疲れですとか、あと冠婚葬祭、出産や入院等で一時的に養育が困難となった方がご利用できる事業となっております。

○委員長（大瀧次男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。受け入れる体制の状況についてはどうなっているのでしょうか。ちょっと聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

それから、料金等はどういうふうになっているのか、分かっていたらお願いします。

○委員長（大瀧次男） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長こども家庭センター長（安宅章子） お答えいたします。

事業の体制ということですが、市内の事業者1か所と、あと市外の

乳児院を検討しているところでございます。

あと、利用料金ということですが、利用料金のほうは1泊当たりの経費を1万3,400円というふうに設定しております。利用者の負担につきましては、生活保護受給者の世帯の方は無料、利用者の支払いのほうはございません。あと、非課税世帯ですとか、ひとり親世帯の場合は1,340円徴収する予定です。あと、それ以外の一般の世帯につきましては、4,020円というふうに設定してございます。

以上でございます。

○委員長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費のうち、市民生活部、子どもみらい部が所管している事項についての質疑を終わります。

以上で第3款民生費の質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明日3月7日金曜日の午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大瀧次男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時02分 散会）